平成28年度地下水の水質測定結果について

平成29年10月24日 環境政策課

愛媛県環境審議会の答申を受けて作成した「平成28年度公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき調査した結果は、次のとおりでした。

- **1 調査期間** 平成28年4月~平成29年3月
- 2 実施機関 愛媛県、松山市、国土交通省

3 調査結果の概要等

- (1) 継続監視調査
 - ア調査地点及び測定項目

調査機関	地点数	環境基準項目	要監視項目
愛媛県	54	4*1	_
松山市	10	5*2	_
国土交通省	6	13 ^{**3}	5 ^{**4}

- ※1 砒素、1,1,1-トリクロロエタン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ※2 1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
- ※3 ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、塩化ビニルモノマー、1,4-ジオキサン
- ※4 クロロオルム、1,2-ジクロロプロハッン、p-ジクロロヘッンセッン、トルエン、キシレン

イ 調査結果(基準超過地点)

〇 環境基準項目

調査を実施した70地点において、テトラクロロエチレンが1地点、砒素が2地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が14地点で、環境基準を超過した。

(平成27年度は、テトラクロロエチレンが1地点、砒素が1地点、硝酸性窒素及び亜硝酸窒素が19地点で超過)

・テトラクロロエチレン

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	平成28年度	平成27年度	環境基準
松山市	松山市生石町	0.033	0.021	0.01 以下

• 砒素

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	平成28年度	平成27年度	環境基準
五十四 目	今治市関前小大下	0.012	0.015	
愛媛県	宇和島市伊吹町	0.014	_	0.01 以下

注) 宇和島市伊吹町は、平成28年度から継続監視調査を実施。

硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位:mg/L)

⇒田★₩月目	≡★₩上	百日	調査結果	
調査機関	調査地点	原因	平成28年度	平成27年度
	今治市宮窪町友浦	施肥	14	14
	今治市大三島町野々江	施肥、生活排水	12	12
	今治市上浦町盛	施肥	13	13
	今治市上浦町井口	施肥	11	13
五/四 日	今治市伯方町叶浦	施肥	24	13
愛媛県	上島町弓削佐島	施肥	12	12
	上島町生名	施肥	18	21
	上島町岩城	施肥	14	14
	砥部町川井	施肥	24	20
	八幡浜市保内町川之石	施肥	11	12
	松山市山西町	施肥	19	19
松山市	松山市吉藤	施肥、生活排水	25	22
公田田	松山市津和地	施肥	12	13
	松山市由良	施肥	15	15

[※] 環境基準 10mg/L以下

○ 要監視項目

調査を実施した6地点において、指針値の超過はなかった。

(2) 概況調査

ア調査地点及び測定項目

調査機関	地点数	環境基準項目	要監視項目
愛媛県	10	7*	_
松山市	12	28	24

[※] 砒素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、塩化ビニルモ/マー、 1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオオサン

イ 調査結果(基準超過地点)

○ 環境基準項目

調査を実施した22地点において、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点で環境 基準を超過した。

(平成27年度は、砒素が1地点で超過)

・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	平成28年度	環境基準
受控目	今治市上浦町瀬戸	12	
愛媛県	鬼北町大字永野市	12	10 以下
松山市	松山市吉藤町四丁目	25	

注) 松山市分は、継続監視調査と重複地点。

(3) 污染井戸周辺地区調査

ア調査地点及び測定項目

調査機関	調査地点	地点数	環境基準項目
愛媛県	今治市上浦町瀬戸	9	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
发发乐	鬼北町大字永野市	10	明政注至杀及い型明政注至杀

注)地点数は、概況調査による汚染井戸含む。

イ 調査結果(基準超過地点)

○ 環境基準項目

調査を実施した19地点において、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が3地点(1地点は、概況調査による汚染井戸)で環境基準を超過した。

・硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素

(単位:mg/L)

調査機関	調査地点	平成28年度	環境基準
	今治市上浦町瀬戸	19	
愛媛県	鬼北町大字永野市 (※)	11	10 以下
	"	11	

[※]概況調査による汚染井戸

(4)継続監視の終了に係る汚染井戸周辺地区調査

ア調査地点及び測定項目

調査機関	調査地点	地点数	環境基準項目
	今治市吉海町田浦	3	
愛媛県	越智郡上島町生名	3	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素
	東温市南方	3	

注)地点数は、継続監視調査の井戸含む。

イ 調査結果

○ 環境基準項目

調査を実施した9地点において、環境基準を達成した。

(5) ダイオキシン類調査

ア調査地点

調査機関	調査地点	地点数
松山市	松山市南斉院町	1

イ 調査結果

調査を実施した地点において、環境基準を達成した。 (平成27年度も全2地点で達成)

水質測定結果(PDFファイル)

水質測定結果の概要

表1. 地下水の水質汚濁に係る環境基準

水質測定結果個表(PDFファイル)

- 1. 継続監視調査(定期モニタリング調査)
- 2. 概況調査
- 3. 汚染井戸周辺地区調査
- 4. 継続監視の終了に係る汚染井戸周辺地区調査
- 5. ダイオキシン類調査